

## 1. 評価・見直し基準

○基準の対象となる路線は、市が運行する有償バス、乗合タクシーです。

## ■定時運行している路線（主に鳥取市有償バス）

基準	数値設定	対象路線
1便当たりの利用者数	2.0人以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気高循環バス (気高町、鹿野町)</li> <li>・青谷バス (青谷町、気高町)</li> <li>・西郷線 (河原町)</li> </ul>
利用者1人当たりの市の補助金額	1,000円未満	

※西郷線は乗合タクシーですが、全便が定時運行のため定時運行している路線に含めます。

## ■ 予約運行している路線（主に乗合タクシー）

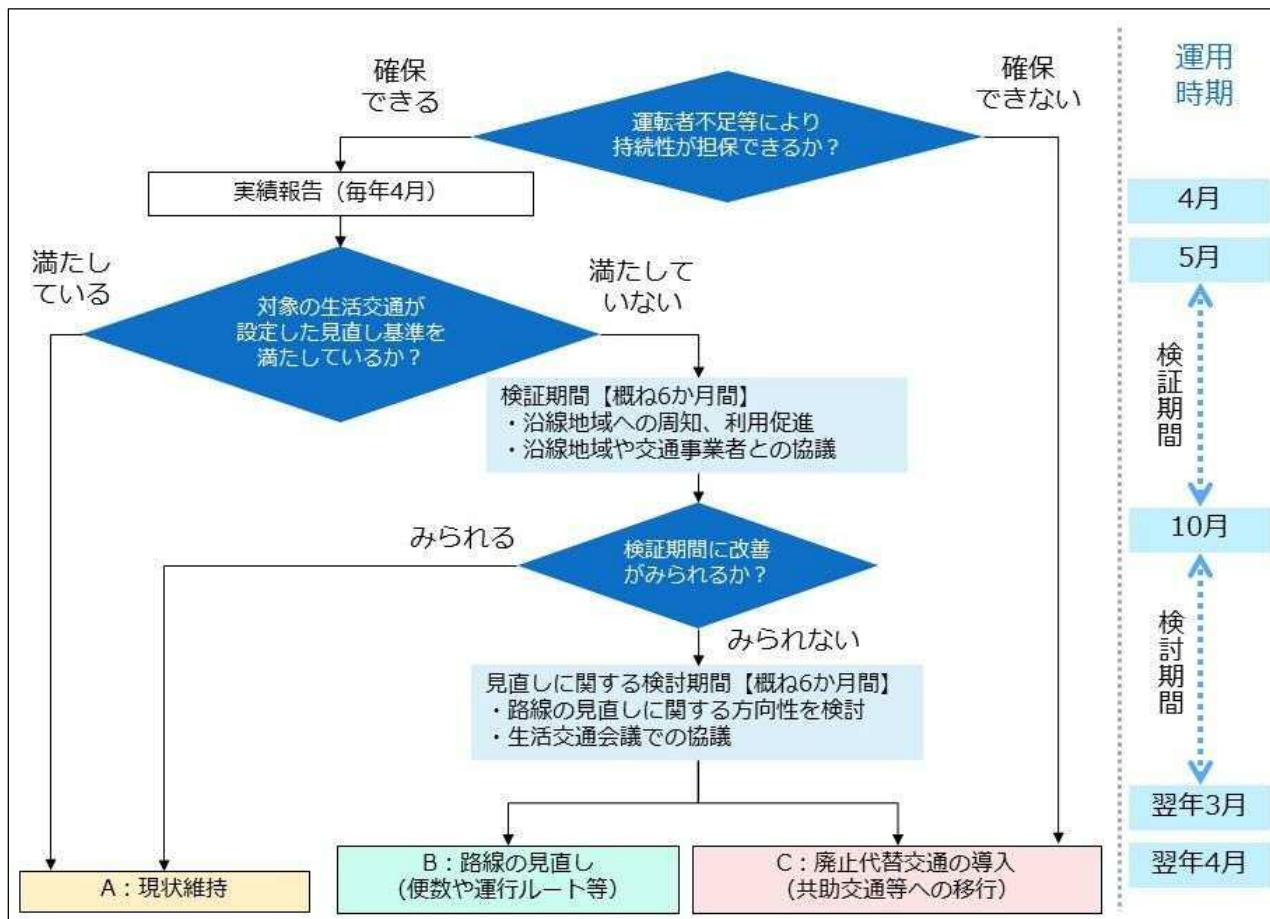
基準	数値設定	対象路線
1便当あたりの利用者数	1.1人以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉岡洞谷線 (湖南地区)</li> <li>・雨滝上地線 (国府町)</li> <li>・米里線 (米里地区)</li> <li>・神戸線 (神戸地区)</li> </ul>

## 2. 評価・見直し基準の運用

○運転者確保等の状況が最も路線の廃止・減便等に影響を及ぼすことを前提にします。

○路線の維持が困難な場合、代替交通の運行等により最低限確保すべきサービス水準を確保します。(大幅な利便性低下や交通空白地域の拡大を防ぎます。)

## 運用フロー



# 鳥取市生活交通の評価及び対応策（案）について

## 1. 令和6年度運行実績

評価対象路線	令和6年度運行実績		
市有償バス	1便当たりの利用者数（人）	利用者1人当たりの市の補助金額（円）	基準を満たしていない路線
■気高循環バス（気高町、鹿野町）	1.80	2,256	●
瑞穂宝木線	1.53	2,447	●
船磯線	2.35	680	
逢坂線	1.81	3,019	●
宝木河内線	1.78	2,338	●
■青谷バス（青谷町、気高町）	5.35	599	
日置線	6.44	423	
勝部線	4.58	878	
絹見線	5.08	582	
浜村青谷線	2.02	1,879	●

乗合タクシー	1便当たりの利用者数（人）	利用者1人当たりの市の補助金額（円）	基準を満たしていない路線
■雨滝上地線（国府町）	1.06		●
■米里線（米里地区）	1.03		●
■吉岡洞谷線（湖南地区）	1.05		●
■神戸線（神戸地区）	2.03		
■西郷線（河原町西郷地区）	1.90		

## 参考：評価・見直し基準

基準	基準値	
	市有償バス	乗合タクシー
1便当たりの利用者数	2.0人以上	1.1人以上
利用者数1人当たりの市の補助金額	1,000円未満	

## 2. 対応策（案）

対象路線	対応策
気高循環バス	令和8年度からの大幅な運行経路・ダイヤの見直しに向けて準備を進める。
雨滝上地線	地域に合った交通手段の検討として継続。運行計画の合理化を検討。
米里線	周辺住民への広報を強化するなど利用促進を図る。並行して乗合交通実証事業の影響を注視しながら今後の検討を進める。
吉岡洞谷線	地域に合った交通手段の検討。（地域における検討作業を支援）

## 鳥取市生活交通創生ビジョンに関する取組状況について

推進する取組		令和6年度の取組実績	令和7年度の取組概要（計画）
1	既存のバス路線の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●赤字路線の赤字額を全額補填（280,497千円）</li> <li>●非効率な路線の再編に向けた検討を実施。</li> </ul>	<p>【継続】 県や沿線自治体と連携し、運行継続に必要な経費を支援</p> <p>【新規】 不採算バス路線への補助充実（市バス補助要綱改正）</p> <p>【継続】 非効率な路線の再編及び代替交通の導入検討</p>
2	生活交通の維持・確保のための仕組み（基準）づくり	●対象地域で利用促進策、代替交通などに関する検討会等（青谷町、気高町、鹿野町、米里地区、吉岡地区）	【継続】 基準を満たさない路線への対応策を検討、実施
3	地域に適した移動手段の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス路線や乗合タクシーの廃止や縮小の見込みがある沿線地域を中心に、代替交通の導入に向けた検討を実施（神戸地区、吉岡地区、気高町、鹿野町、青谷町、佐治町）</li> <li>●<b>鳥取駅南エリアでの定額制乗合交通の実証運行（R6.5～R7.3）</b></li> <li>●<b>自動運転（市街地エリア）の実証運行（R6.12）</b></li> <li>●<b>青谷バスの導入（R6.4～）</b></li> </ul>	<p>【継続】 各地域で最適な生活交通のあり方を検討</p> <p>【継続】 乗合タクシーや共助交通の運行支援</p> <p>【継続】 <b>鳥取駅南エリアでの定額制乗合交通の実証運行</b></p> <p>【継続】 <b>自動運転（市街地）の実証運行計画</b></p> <p>【継続】 気高循環バス・青谷バスの運行</p>
4	生活交通の担い手不足に対応した支援の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥取商工会議所、鳥取県、（一社）鳥取県ハイヤータクシー協会と連携し、交通業界の若手経営者・後継者を対象に「若手経営塾」を年4回開催</li> <li>●小学生を対象に、鳥取商工会議所運送業界応援プロジェクト実行委員会主催の「学校キャラバン隊2024」を年5小学校に実施</li> <li>●運転手確保対策（県事業）と連携した取組</li> </ul>	<p>【継続】 若手経営塾の開催</p> <p>【継続】 学校キャラバン隊の実施</p> <p>【継続】 運転手確保対策（県事業）と連携した取組</p>
5	生活交通利用の働きかけ（利用促進策の推進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者（65歳以上）及び免許証返納者を対象に、バス定期券を定価の半額で購入いただける助成制度を実施</li> <li>●小・中学生、高校生を対象に、公共交通機関を利用した通学費の一部助成制度を実施</li> <li>●ノルデ運動（ノーマイカー通勤）の実施（<b>電子チケットの導入</b>）</li> <li>●「第6回とっとり交通フェスタ」の開催（開催日：令和6年9月15日）</li> <li>●<b>鳥取県東部路線バス1日乗り放題チケット実証実験を実施（期間：令和6年7月～令和7年3月）</b></li> <li>●県東部MaaS協議会を開催、利用促進策を検討（鳥取県東部鉄道・バス共通バスほかの企画）</li> <li>●JR西日本の鳥取－倉吉駅間への「ICOCA」導入（令和7年3月15日～）</li> </ul>	<p>【継続】 高齢者等の定期券購入助成</p> <p>【継続】 学生を対象とした通学費助成</p> <p>【継続】 ノルデ運動の実施</p> <p>【継続】 とっとり交通フェスタの開催</p> <p>【継続】 県東部MaaS協議会開催</p> <p>【継続】 鉄道・バス共通バス、ノルデチケットの実施</p> <p>【新規】 <b>県内路線バスへの「ICOCA」導入向けた準備（令和8年春の導入を予定）</b></p>
6	生活交通を"創り・守り・育てる"ための意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス路線や乗合タクシーの廃止や縮小の見込みがある沿線地域を中心に、生活交通の状況や公共交通機関の利用に関する支援制度などについて説明</li> <li>●市報、市ホームページ、FMラジオ番組等を活用し、生活交通の状況や公共交通機関の利用に関する支援制度を周知</li> <li>●「公共交通乗ってechoh!（行こう）！県民運動」との連携</li> </ul>	<p>【継続】 住民説明会等の開催</p> <p>【継続】 市報、市ホームページ等の広報媒体を活用した広報</p> <p>【継続】 県民運動との連携</p>
7	生活交通の維持・確保における推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鳥取市生活交通会議を定期的に開催（4回開催）</li> <li>●鳥取市共助交通推進連絡会議を開催し、共助交通の推進体制を強化</li> <li>●<b>共助交通運行管理支援業務の実施（令和6年7月～）</b></li> </ul>	<p>【継続】 生活交通会議を開催（適宜）</p> <p>【継続】 共助交通推進連絡会議を開催</p> <p>【継続】 交通を地域の様々な主体で支える体制づくり</p> <p>【継続】 共助交通運行管理支援業務の実施</p>

### 【取組状況の関連写真等】



■青谷バスの運行開始（青谷町）



■ノルデチケット販売



■自動運転の実証運行



■JR西日本の鳥取－倉吉駅間31のICOCA導入



■鳥取県東部鉄道・バス共通バス販売



■とりモビ実証運行（AIオンデマンド乗合交通）